

第10回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第10回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和2年10月27日 午前9時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、白倉 章、酒井 朗、 村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、指導 課長、図書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 2人
非公開・一部公開の場 合は、その理由		報告事項第11号及び第12号、第13号は人事案件のため非公開とする。
会議次第	議案第38号	豊島区立図書館の指定管理候補者の指定について (図書館課)
	協議事項第1号	豊島区子ども読書活動推進計画(第四次)・豊島区図書館 基本計画策定スケジュールの延期について (図書館課)
	報告事項第1号	令和2年第三回定例会「一般質問」について(庶務課)
	報告事項第2号	令和2年第三回定例会 決算特別委員会の報告(庶務課)
	報告事項第4号	中学3年生の就学援助対象世帯に対するインフルエンザ 予防接種の費用援助について(学務課)
	報告事項第5号	R3年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果(学務 課)
	報告事項第6号	R3年度区立幼稚園入園応募者及びR2年度区立幼稚園預かり 保育アンケート結果(学務課)
	報告事項第7号	令和2年度・3年度 豊島区教育委員会研究開発指定校 (朋有小・西巣鴨中)の取り組みについて(指導課)
	報告事項第8号	令和2年度 校外学習等の実施(案)について (指導課)
	報告事項第9号	令和3年度入学式・卒業式等の日程について(指導課)
	報告事項第10号	連合行事検討委員会における検討内容の報告について (指導課)
	報告事項第11号	会計年度任用職員(スクール・スキップ・サポーター、学童 指導員)の配置について(放課後対策課)
	報告事項第12号	会計年度任用職員(スクールサポートスタッフ)の配置に ついて(指導課)
	報告事項第13号	園長の職務代理について(指導課)

事務局)

皆様おそろいです。本日、傍聴の方、2名いらっしゃいます。お願いいたします。

金子教育長)

おはようございます。それでは、第10回教育委員会定例会始めさせていただきます。
署名委員を申し上げます。樋口委員、白倉委員お願いいたします。
傍聴人がいるということですが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、宜しくお願いします。

<傍聴者入場>

金子教育長)

それでは始めさせていただきます。本日議題は、次第にございますように、議案が1本、協議事項は1本、報告がたくさんございまして、13件ということでございます。順次、進めてまいりたいと思います。

(1) 議案第38号 豊島区立図書館の指定管理者候補者の指定について

金子教育長)

それでは、早速ですが、議題の1番目、38号議案ですね。豊島区立図書館の指定管理者候補者の指定につきまして、図書館課長からご説明をお願いしたいと思います。

図書館課長、お願いします。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

これをちょっと見ますと、現指定管理者が応募してきて、その応募者をまた指定するということですね。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

委員のおっしゃる通りでございます。

金子教育長)

はい、白倉委員。

白倉委員)

それで、1社しか応募していないのに、これを外すと、どういうことになりますか。7割以上の評価があるので、引き続きお願いしたらいいと、私は思います。

金子教育長)

質問ですか。

白倉委員)

いえ、要望です。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

私も全く同じです。1社しかないので、比較検討のしようがないところですが、そういう場合って、これまでもおありだったんですか。またそのときというのは、どういうところにご配慮なさって、こういうふうに出点をおつけになるのか、お聞きしたいです。

と申しますのも、100点満点中の75点というのは、私はそんなに高いのかどうかはよく分かりません。ちょっとご説明いただくとありがたいのですが。

金子教育長)

宜しいですか。図書館課長。

図書館課長)

まず今回指定管理の選定が、3回目なんですけれども、初めに、2館、その次に2館、全体で4館でやったのが今回初めてということになります。もともと、前回は、2社応募がございまして、そのうちの1社が決まったわけなんですけれども、今回は2社、説明の段階では来てもらっていたので。

金子教育長)

あるんですか。

図書館課長)

はい。説明会には、2社来ていましたので、図書館としても、出来るだけ、競争性を高めたいということで、是非来てほしいと。応募してほしいということはお願いはしたんですけども、実際の応募になった段階では、1社しか応募がなかったという状況がございました。

これ、理由をいろいろ考えてみたんですけども、今回も指定をしたいと考えている事業者につきましては、割と23区などでも、指定管理を多く受けている、もしくは委託を多く受けている。23区中、22区ぐらいが何かしらの形で、こちらの事業者が関わっているという状況ですので、私どもは4館で効率的に運営をしてもらいたいというふうに考えていたんですけども、23区の状況等を見ましても、この事業者以外の事業者は割と規模がこちらに比べると少し小さいということがありますのと、昨今人材の確保が大変難しい。特に司書が一定程度いてほしいということを要望として、お願いをしているわけなんですけれども、これをなかなか確保するのが難しいということで、そういう中でも、なかなか規模の小さい事業者としては、4館分の確保の見込みが難しかったのではないかなというふうには、推測をしております。1社だけなんで、75点が高いか低いかというところはあるんですけども、これ実は、図書館の他に区民集会室もございまして、そちら

の指定管理も同じ建物にあるということで、一緒に指定管理をお願いするものなんですけれども、指定管理のこの実績、これまでの利用実績みたいなものが割と区民集会室は低いということがございまして、これ、図書館の区民集会室だけではなく、全体の区民集会室、そんなに利用率は高くはないんですけれども、そういったところも、もうちょっと区民集会室を活用して、事業等やった方が良くないかといったようなご意見がありましたので、その分のマイナス点かといったようなことは、私どもの方では今考えているところでございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

であるならば、状況は分かります。一定程度理解するところなんですけれども、これまでのいわゆる同じような作業をしていく中で、どのくらいの点数だったのかとか、そういうことをきっと踏まえてのお話だとは思いますが、是非その辺は客観的なやっぱり数字と申しましょうか、何かデータがないと何とも言えないなというふうに、私は、離れているところで、見当違いのことを言っていたら申し訳ないんですけど、そんなふうに一区民として感じるものですから。

それから、もう一つは、例えば、3番の安全快適な図書館、集会室の維持管理のところは6割なんですよ。ごめんなさい、7割ぐらいですね。7割以上のところは何とかと思いますけど、やっぱり7割そこそこという項目がありますよね。そういうところについては、例えば審査の総評ですと、何か指摘事項があまりないので、是非とも、こういうところをこんなふうに変更してほしいと。私は言うまでもないでしょうが、是非その辺を手厚く具体的にご指示なさったらどうかというふうに感じた次第なので申し上げました。

以上です。

金子教育長)

宜しいですか。

はい、図書館課長。

図書館課長)

ありがとうございます。

この安全快適な図書館というのは、施設が、指定管理の側から言いますと、施設が古いとか、老朽化しているというようなことも思いの中にはあるのかというふうには思っておりますけれども、そうは言いましても、今あるものをいかに快適に皆様に使っていただけるかということは大事に考えていかなければいけないところだと思いますので、もし仮にこの事業者が最終的に契約に至った際には、しっかりとその辺りも協議であるとか、それから監督等もしていきたいというふうに思っております。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

指定管理になって、これで、3期目ですか……。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

指定管理の手続ということでは3回目なんですけれども、最初に、2館を指定管理にして、その一年後にまた別の指定管理を2館にして、4館指定管理にしましたので、1つの館は2回目ということに。

酒井委員)

今までの。

金子教育長)

だんだん増やしていったという経緯がある。

酒井委員)

すみません。それまでの運営の仕方というのが。すみません。

金子教育長)

指定管理なる前ですかね。

酒井委員)

はい。指定管理になる前の図書館です。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

それまでは、ちょっといくつかの形態が変わってきておりました。

金子教育長)

基本的には、正規職員だけで運営していたというのがありまして、非常勤化をしていきました。

酒井委員)

そうですね。それが指定管理制度に今なっているということで。

金子教育長)

そうです。

酒井委員)

その上でなんですけど、図書館って何かというと、この方、指定管理者の経営方針のところを書いてありますが、図書館は地域に根ざし、地域に暮らす人々、自立した個人を育てている教育機関なんですね。社会教育機関としては。審査の項目なんですけども、教育的な観点が実はあまり明確にはなっていないくて、効用とか、維持管理、人員配置、経費の有効性、最後の部分は、専門的な部分が少し入ってるんですけど、教育的な機関としての

審査基準ということを、もう少しご考慮いただけないかと。今後のこととしまして、社会教育施設としての品位のというものをご考慮いただけないかというのがお願いです。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

本当に、大切なご指摘といたしますか、重要なご指摘かと思しますので、これにつきましては、指定管理の審査等に当たっております、行政経営課の方にも意見を私どもの方からしっかりと上げていきたいと思っております。

酒井委員)

社会教育施設の専門職性から、区の職員から、外部に委託した際に、一番問題になっているところだと思います。特に司書、専門的な司書について関わってくると思うのでそこら辺を少し、ご検討いただければと思います。

金子教育長)

その次の議題であります、協議のところに出てくる、そもそも計画をどうしていくかというあたりで、やはりその部分でも関与していかなきゃいけないかというふうに考えているところです。一応、執行は委ねているという形ですけど、それで、少し離れている感じが出てしまうと、宜しくないというご指摘かと思っておりますね。ありがとうございます。

他はございますか。宜しいでしょうか。

この後、値段の交渉とかやるんでしょうけども、しっかりとやってください。宜しくお願いします。

では、宜しければ、第38号議案については、了承するという事にいたしたいと思っております。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 第38号議案了承)

(2) 協議事項第1号 豊島区子供読書活動推進計画(第四次)・豊島区図書館基本計画策定スケジュールの延期について

金子教育長)

続きまして、協議事項第1号ということですが、引き続き図書館課長お願いします。豊島区子供読書活動推進計画(第四次)、それと豊島区図書館基本計画策定スケジュール延期につきまして、ご説明がございます。

はい、図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

ご苦労さまです。ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

酒井委員)

先程と同じことをただ申し上げるだけとなりますが、図書館の教育機関としての目的と
いうのを十分考慮して計画を立てていただきたいと思います。

以上です。

金子教育長)

ありがとうございます。

教育委員会から各種計画の策定には入っていただいたりとかはしますか。

図書館課長)

教育委員会からは白倉委員さんにご出席をいただく予定でございます。お願いいたします。

金子教育長)

はい。宜しくお願いいたします。

他にございますか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

こういう状況の中で、様々な大切な策定がなかなか進まないのは、その通りだと思いますし、ご苦勞がおありかというふうに思っております。私自身が整理するつもりで教えて
いただきたいんですけど、現行の計画を2本とも令和3年度まで延期をするということ。
それから、それ以降については、一本化ですから、1つの計画の中に、すなわち基本計画
の中に子供読書推進を大きな柱として、今でも多少入っていると思うんですけど、入れ込
みをする。その2つが一本化するわけですから、4年間、5年間というようなことは、こ
れは統一をして、4年ないし、5年ということで、まず、その辺の理解で宜しいでしょう
か。確認です。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

委員のおっしゃる通りでございます。

樋口委員)

ありがとうございます。

であるとするなら、もうすぐ令和2年度終わると思って。果たして、そこまでのことが
これから第1回の会議が11月10日から始まって、間に合うのかと心配をしているんで
すけれども、その辺の見通し等はいかがですか。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

まず、今回計画を延期するに当たりましては、在り方を検討、しっかり検討していき

いというふうに考えておりました、それについては、計画を延期するかどうかということ以前に、やはり在り方はきちんと考えていく必要があるかなというふうに考えておりましたので、これは、課内の検討ですけれども、既に検討を始めております。当初、計画も改定するべきかということも考えておりましたので、その2つは並行して検討していたのですが、現在は在り方を引き続き検討している状況でございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

であるなら、ちょっとだけ教えてください。何故、一本化しようと思っていらっしゃるんですか。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

図書館の基本計画は、図書館を今後どうやっていくかという方針ですので、それに基づいて、子供の読書活動などもどうしていくかというのも考えなければいけないと考えると、体系的に一体化が出来るのかなということを考えております。

また、読書活動につきましては、大人の読書活動といったことも考えていく必要があるのかと思っておりますので、基本方針の下に大人の読書活動であるとか、多文化共生であるとか、危機管理であるとか、その一つに、子供の読書活動というところもしっかり計画の中に織り込んでいくということで、一体化出来るのではないかなというふうに考えております。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

国も、その中でも、とりわけ子供には教育がというところから、わざわざ別途取り出しているものなんですよ。それを、確かに、大人も子供も同じでしょうと言われれば、その通りかもしれないけど、私は、全然意味合いが違うと思っていて、これを一本化するならば、かなり検討していただきたいというのが、私の個人的な意見です。先程、酒井委員おっしゃっていたように、教育的な意義というのは、とりわけ子供たちにはあるわけなので、国がわざわざ取り出しをしているものを何故そこに一緒に入れようとしているのか。きちんと根拠を持って検討をしていただきたいと思っております。それにしても、私は今ご報告があって、3月末というのは、かなりのハードスケジュールであろうと思いつながら聞かせていただいております。

意見です。

金子教育長)

私からも、今の同じところですけど、樋口委員がおっしゃっていたのは、3番の課題と

して出ていて、(2)に一体化という言葉があるんだけど、これは、もう完全に計画を1本にしてしまうという理解をした方がいいんですか。

図書館課長)

一体化というと、混ぜて1つという考え方かといいますと、そこは違います。どちらかという、今、図書館基本計画があって、その中にも子供読書活動推進計画が参考として入っていると。別々に読書活動推進計画の数字があるというような状況ですので、それを一つにするということで。

金子教育長)

本が一冊になるんですねこれ、計画の内容は、今先生がおっしゃった通りですし、東京都もこれはちゃんと別々に、本とかではなくて、計画として別に定めているわけですよね。はい、分かりました。それで、少し安心しました。今、ご意見の通りだと私も思うので。ただ、もう一点、ちょっと確認ですけど、教育委員会からも入っていただいているということですが、策定する委員会というのは、これは子供の計画も、基本計画の方も同じ委員会で検討するのですか。

図書館課長)

今まで、図書館経営協議会につきましては、これまでも子供読書活動とそれから図書館基本計画の方をご議論いただいておりますので、そちらは変わらないというところですけども、庁内の検討委員会、策定委員会をどうするかというのも少し考えないといけないと思っております。大人と子供ですと、全然違う部署だったりもしますので、重なっているところもありますので、その辺をどうするかというのは、今後の課題です。

金子教育長)

もし未定の部分があるのであれば、当然ながら、教育委員会の所管の中でも、特に、コロナ禍で図書館が閉まったときに通所できない方は本を読めない。それから、これは、いろんな方から言われたんですけど、電子化しないのか。これは、子供たち、一人一台持っているんで。いわゆるオンラインで見れるようなサービスがあると嬉しいなど。教科書がどんどん電子化してしまうとか。そういう中で、将来的に子供読書活動というのをとりわけ大事にしているんだという基本があると思うんです。

なので、要望ですけど、いろいろなご意見もあるので、くみ取れる部分だけでいいですけど、検討されたら、そういう教育的観点が入るような決め方を、特に子供読書活動のところについては整理していただければと。宜しく願いいたします。

他にございますでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

すみません。ちょっとお尋ねしたいんですが、課内で検討ということで、白倉先生入って、委員に入ってもらってくださるということなんですが、それ以外に、例えば、子供のことに关しますと、スキップですとか、それから学校ですとか、そういう関連の方と

というのは、その検討に入って、加わってくださるんですか。

図書館課長)

計画の策定、計画を1年延期しますと、来年度が策定期間に当たりますので、その際には、PTで今までもスキップとか、あとひろばとか、保育園はない、あと学校の先生も入っていただいております。

酒井委員)

ありがとうございます。そこの連携が非常に大事になってくると思いますので、ありがとうございます。

金子教育長)

いろいろ、会議が出来ないとかいうことで、その面だけではなくて、危機管理ということも、言っていましたけど、延期するということの意義もよくよく考えた方が。区の基本計画の策定が延期されたというのは、これは、折り返しの真ん中で見直すというのが、伸びたという言い方が出来るんですけど、今説明された計画というのは、計画変更超えてしまうので、本当にこれでいいのかという基本を尋ねてきたと思います。臨時的な修正版もあつたりというのも出さないで少し心配はあります。

だから、きちっと論筋を経ないと、5年間の計画においては、もっともだと思んですけど、実務は進んでいくので、その際に子供たちも、もう待っていますから。これでいいのかということについては、是非ご配慮いただいて、臨時的な計画でもいいのかという、私は気はしているんですね。

ちなみに、教育ビジョンというのを、我々も計画として持っていますけれども、これについても、年度の特徴的なもの、あるいはちょっとコロナでどこが影響したのかということ踏まえて、総合会議の方ではご報告をしました。だから、もう既に、確かに、決めたばかりなんだけれども、こんな緊急事態ですから、いろんなことが変わってしまっているというのは、確かに、やはりあるんですけど、それが、どこが変わったんだ。どうしなきゃ、取りあえずいけないかということについては、出来れば整理をして、可能な範囲でカバーしていくということかなという。やっぱり、もう待っている子供たちがいるということを考えていただいて、頑張っていたきたいなというふうに思います。

部長、どうぞ。

教育部長)

これは、私どもも教育委員会の関係からよく精査していきたいと思います。私も基本計画と子供読書活動推進計画を統一するとともに、内容を整理し、一体化を検討するというのは、読書活動推進法上、こういうことをして、本当にいいのか。基本計画の一体化というのは、少しこれは問題だと思うんですね。もう一度、延期ということなので、これは指導課も含めて、今ここで決定する必要はございませんから、よく教育委員会でも内容を精査したいと思います。

金子教育長)

ですから、2年度で終わるので、本来なら、もう既に、案が出てきて、今日あたりに、これが新しい案ですというが出るはずだったのが、ちょっと状況を見ましょうということとは、もうそれはしようがないですね。

しかしながら、あと1年かけて、ちょっと間が空いちゃうんで、それは、大変だぞということだということについてもご配慮いただきたいということでございます。

部長、宜しくお願いします。宜しいでしょうか。いろいろな意見ありがとうございました。

それでは、本件については、了解としたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(3) 報告事項第1号 令和2年第三回定例会「一般質問」について

(4) 報告事項第2号 令和2年第三回定例会 決算特別委員会の報告
金子教育長)

それでは、協議事項は終わりました、あとはご報告ですけれども、報告事項の1号と2号まとめていただきたいと思います。一般質問についてと決算特別委員会での報告について、まとめてお願いします。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明ありがとうございます。宜しいでしょうか。内容、また見ていただいて、今全部読むのも大変です。後々、また疑問なところとかご質問ありましたら宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(5) 報告事項第3号 学校情報セキュリティ対策の運用開始について

金子教育長)

先へ進めたいと思います。報告の第3号、学校情報セキュリティ対策の運用開始につきまして、ご説明をお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございました。

昨年度からいらっしゃる方は、報告を、ようやくやるんだなということで大丈夫だと思うんですが、今期からのお二方、何か分からないところがあれば、ご質問いただければと思うんですが、宜しいですか。

はい、どうぞ。

酒井委員)

ありがとうございます。このパソコンは学校の中に設置されている固定のノートパソコンではなくて、デスクトップ型のものについてのセキュリティ管理になりますか。

庶務課長)

その通りでございます。固定されているもので、学校の中でしか使えない。

酒井委員)

いや、今もしノートパソコンであれば、幾らセキュリティ管理をしても、外に持ち出して……。

金子教育長)

持ち出しが可能かということですね。

酒井委員)

そういうことはないわけですね。

庶務課長)

ノートパソコン型でございます。

酒井委員)

ノートパソコン型。

庶務課長)

それをチェーンで繋ぐなりということにして、学校でセキュリティ対策をしているという。

酒井委員)

とにかく、持ち出しは出来ないような形になっていて。

そこで、顔認証をして、ですから非常に安全だというそういう理屈ですね、分かりました。ありがとうございます。

庶務課長)

はい、なっております。そういうことです。

金子教育長)

持ち出しをさせないというルールになっているんですね。

酒井委員)

そうですね。持ち出したら。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

ルールはその通りでございます。そして、持ち出ししても顔が違うので、例えば、盗まれても全く起動しないというようなセキュリティはなっているという。

金子教育長)

うん、だから、持ち出したって、セキュリティで。

酒井委員)

あ、持ち出して。

金子教育長)

もちろん、物理的に出せないかという。

庶務課長)

はい。

盗難防止も大丈夫です。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

村瀬です。

ノートパソコンということなんですけど、じゃあ、コロナ禍で教員が自宅で仕事するというのには、持って帰れない。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

持って帰ることは出来ません。これは、学校の中でのサーバーを使っているの、閉鎖的なサーバーで、そこにしか情報も入っておりませんので、インターネットの経由はしてございません。

金子教育長)

電波で飛ばないんです。そういうことですね。

だから、もしかすると、手元の作業ぐらいは、うちで出来るのかも分からないけども、更新するとか、成績や単位とかというのは、必ず接続しないと、オンラインでないと。オフラインでは出来ないということだと。

村瀬委員)

分かりました。

金子教育長)

はい、どうぞ。

白倉委員)

こういうセキュリティというのは、パーフェクトにやってもよく漏えいするので、その点は、いろいろ会社もあるので、しっかりやっていただきたいと思います。

金子教育長)

何かその点のこととかありますか。要するに、人的なことですよ。ハードそれ自体はもうこれ以上出来ないぐらいやっているんだけど。

庶務課長)

本当に、それはそれで研修を積み重ねるしかない。学校の中の風紀というのを正していくということしかない。校長先生、副校長先生中心に非常にセキュリティ対策とい

うのを進めていただいているところでございます。

白倉委員)

これからもしっかり。

金子教育長)

やっていきたいと思います。

他にございますか。宜しいですか。

それでは了解をいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(6) 報告事項第4号 中学3年生の就学援助対象世帯に対するインフルエンザ予防接種の費用補助について

金子教育長)

続きまして、報告第4号参ります。中学3年生の就学援助対象世帯に対するインフルエンザ予防接種の費用助成について、学務課長からお願いします。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

報告終わりました。何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

少し解説をしますと、議会の方には個別に説明に上がっています。というのは、今回、第3回定例会終わったばかりですけれども、3定の補正予算としては出ておりません。その3定の審議の中で、特に決算特別委員会、後程、ご覧いただくと、出てまいりますけれども、ご質問、ご意見、ご要望ありまして、特に受験生に関して、何かしてあげられないのかというお話がございました。その後、我々の方としても検討いたしまして、可能な範囲でということで、本来なら、全中3とかという形になるのかもしれませんが、ちょっとすぐに出るとというのが、そういう固定の機会もありませんでしたので、この七十何万については、既存の経費の中の流転用で緊急に対応するという事にいたしました。そのことについても、要望があったことについて、このように対応いたしますということを個別に議員さんには報告をしたという状況でございます。

学務課長)

これから、今日これから。

金子教育長)

すみません。今日報告すると。教育委員さんに来てからという。教育委員会で認めていただければ、そのようにしたいという流れでございます。

宜しいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、第4号については、了承ということにいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(7) 報告事項第5号 R3年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果

金子教育長)

報告事項第5号、令和3年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果について、ご報告をお願いします。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

報告終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

はい、樋口委員。

樋口委員)

今さら、こんな質問して、ごめんなさい。まず、括弧内の数字は去年の同じ10月1日現在の数ですか、それとも違いますか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

括弧内は昨年度の同じ時期の数字の状況でございます。

樋口委員)

ありがとうございます。10月1日現在ということですね。抽選のことについて、もう一回、確認させてください。新1年生ですから、一クラスが35名だと思っんですね。そうすると、例えば仰高の場合は二クラスを想定しているんですよね。だから、二クラスまで入れるには70まではオーケーとなりますよね。ということは、今、差引きが23ではあるのですが、23のうちの受入れ枠は15ではなくて、このうちの6名分が残念でしたというふうになるというふうに考えていいんですか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

そうです。ここから抽選しますので、受入れ枠15となるので、53足す15で、最終的には68というような状況になろうかと思っます。ただ、今後、いろいろ転出入、それから、指定校変更とかもありますので、必ずしもこの数字になるかというのは分からないところがありますけども、ただ、過去3年間の状況なんかも見ながら、隣接校の受入れ枠の設定をさせていただいているところでございます。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、樋口先生。

樋口委員)

なるほど。ここの数字には表れない部分も加味しながらの数を考えていらっしゃるから、

毎年多少違ってくるわけですね。合格・不合格あたりは。

金子教育長)

最終的な数というのは。

樋口委員)

例えば、西巣鴨は今61なのに、何で抽選するのかとか思うんですが。学区、学区域内、もともと学区内に居住地のあるお子さんは全部受け入れることが必要です。増えていたらクラスを開けなさいという話なわけですから。ごめんなさい、61のは、私の頭の中で分からないので教えてください。

金子教育長)

ちょっと西巣鴨の例で、何故抽選しなきゃいけないのか。学務課長

学務課長)

こちら、教室の受入れ状況とかも加味して、10名と設定させていただいているところですけども、西巣鴨小学校については、ちょっと今細かい資料がないんですけども、そうですね、施設の収容状況が厳しいということで設定をしたものでございます。受入れのクラスが何クラスだったのか、ちょっと今資料が手持ちでなくて、すみません。ちょっとクラスの状況も加味して、列記をさせていただいているところです。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

もともと学区内に住んでいる学齢児が57いるんですから、2クラスは開けなきゃいけないんですよ。それを考えたときに、やっぱり分からない。

金子教育長)

私も同じ感想を持つんですけど、だから、池袋本町小学校なんかは、そもそもベースが違うからあれだけでも、二クラスは二クラスだろうということなんですよ。なんだけど、多分、これまでの経験値がいろいろあって、後からの指定校変更だとか、そういうのがあって足りなくなってしまうというようなことを加味して、少し余裕を持った、例えば具体的にいうと、だから、そういう数字にしているとかという傾向なんですか。どういうことなんですか。

はい、学務課長。

学務課長)

そうですね。過去のいろいろ転出入の状況とか、そういうのも、あとは指定校の変更の状況とか、そういうのを計算して、10名に設定させていただいておりますので、そういったいろんなちょっと状況を踏まえて、10名というふうに受入れ枠を設定させていただいているところです。

金子教育長)

基本的に余裕を持っているという、余裕を持たせているんだという認識を持っていいん

ですか。要するに、あと半年もありますよね。その上で、クラスが決まらないのか。そのときに、足りませんというのは、非常に困ったことになるので、そういうことですか。

学務課長)

おっしゃる通りです。今後の見込みも加味して、数字を設定させていただいていると。

金子教育長)

なるほど。これが最終ではないというような認識なんですかね。

どうぞ。

樋口委員)

ごめんなさい。私はどうも合点がいかないのは、先に申し込んだ方が絶対強いはずなので、指定校変更は、申し訳ないけど、ある事由が、個別の事由があって、後から来るものであって、そっちの方のためにたくさんの枠を用意するというのは、ちょっと基準が違うんじゃないかと思うんですけども、意見として聞いてください。私は、そうやってきたから、ちょっとよく分からない。

金子教育長)

分かります。そのご意見。

はい、酒井委員。

酒井委員)

教えてくださいということなんですが。西巢鴨小学校でお伺いしたいんですけど、学齢児童が、名簿で57いると。それで、67までは受け入れる予定だということで、最初決めたわけですよね。そうしますと、増減がありますので、最終的に予定者数、今61ですから、67より下回っているんで、これなら全員受け入れて構わないんじゃないかというように思うんですが。今のご説明は、といたしますか、たしか増が16で、受入れ枠は10なので抽選しなければいけないという理由だと思うんですけども、ただ、減が12もあるので、それで相殺されると、十分もともとの67よりは下回っているんで、それは、高松なんかもそうなんですが、全員受け入れてあげればいいのかと思うんですが、そういうふうにはならないんでしょうか。

金子教育長)

それで、表の読み込み方は、そういうことでいいんですか。

はい、学務課長。

学務課長)

そうですね。その減の方の数字も、ちょっと過去の状況見ながら設定させていただいております。隣接校の減の数も見込んで、この受入れ枠の設定をさせていただいておりますので。希望して。現在の数字ですけども。受入れ枠の設定をしたときですね。設定をしたときは、そういった希望申請の減の部分も加味して、受入れ枠の設定をさせていただいている。

酒井委員)

マックス70までは受け入れられますよね。

酒井委員)

それが、67になれば、3名余裕持っている。

酒井委員)

最初、67受け入れられるんだったら、今16人受け入れても、61だから。

白倉委員)

抽選することないということですよね。

酒井委員)

抽選なくて、なるべく希望を受け入れてやった方が。

樋口委員)

抽選必要ないんです。

金子教育長)

明快に答えられるの。

はい、学務課長。

学務課長)

すみません。細かい資料、後程ご報告させていただきます。

金子教育長)

細かい資料はいいんだけど、この表の読み取り自体が、皆さんのおっしゃっている通りなんで、やはり少し矛盾を感じるし、そうじゃない表外の何か事情があるなら、それを明確に言わないと、納得出来ないということだと思います。もう一度、ご説明出来るようをお願いをいたします。

すみません。事前のチェックが甘くて申し訳ないですが。いいですね、部長、そういうことで。

では、そういうことで宜しくお願いします。

抽選日がいつだと言いましたっけ。

学務課長)

12月1日でございます。

金子教育長)

12月1日。じゃあ、少なくとも、次回の11月の教育委員会で聞いてから、そういうことになるということです。ないと思いますが、万一、何か間違えがあれば、そこで、押さえられたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(8) 報告事項第6号 R3年度区立幼稚園入園応募者数及びR2年度区立幼稚園預かり保育アンケート結果

金子教育長)

次に進みたいと思います。報告第6号、令和3年度区立幼稚園入園応募者数及び令和2

年度区立幼稚園預かり保育アンケート結果について、ご報告をお願いします。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

1点確認ですけど、資料の4番、園児数想定となっているけども、単純に足しただけですよね、これ。現時点の数字。去年も増、減もあるけど、増があって39名というのが現状ですというお話があって、どのぐらいかはよく分からないけども、何人かやっぱり増えるのかなということがあって、そうすると、最終的には、ちょっと集計数は変わってくるのかなど。そこまでの想定はしてないということですね。足しているだけね。分かりました。

ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

酒井委員、お願いします。

酒井委員)

ありがとうございます。

状況が非常に厳しいといえますか、入園者が9人というのは、幼稚園の一つの目的は人間関係という、保育の状況でもありますけども、その意味からして、人数が少ないというのは、非常に問題だと思っております。

それで、お伺いしたいところは、区立の応募者数の推移なんですけれども、28年度、かなり急激に下がっているんですね。5年ぐらいで。28年が85人、全部で応募がありまして、今回は30人で。半減、三分の一まで行きませんが。

一方で、私立の幼稚園の推移、これも減っているんですけど、でも、1,575から1,114って、161で。その減少の割合と明らかに違う。急激に区立幼稚園は、人気下がっているというか、この理由ですね。何だろうというふうに分析されていますでしょうか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

この間、保育園の方は、待機児童ゼロを目指して、保育園の整備をしてきたというところで、就労している家庭が増えてきている。また、区立幼稚園の場合は、4歳からの受入れということであって、かなり、もう3歳の時点でお子さんを受け入れ、他の保育園等で受け入れをしているというような状況があって、やはり、その4歳からの受入れというところが厳しい状況に繋がっているのかなというふうに考えているところでございます。

金子教育長)

はい、酒井委員。

酒井委員)

幼稚園、私立の幼稚園が3歳からで、区立が4歳からということで、3歳から預けたいというところはそちらに行くというのは分かるんですが、就労のことでいうと、要するに、就労する方が保育園、子供を保育園に行かせる。幼稚園に行かせるご家庭というのは、ある程度、そこまで就労ということではないご家庭が多いと思うんですけども、その中で、要するに、確かに、3歳と4歳、大きな……。

区立幼稚園に魅力を感じないんじゃないかというのを一番心配でして、そこが、何か、そういう分析というのはないのかという。要するに、どう改善していけば、この状況を脱せられるのかという何か方針がありませんと、これ、現状がどんどん悪くなっていくのではないかというふうに危惧するわけです。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

この間、幼稚園の方でも、保育というので考えて、預かり保育を実施したり、また長期休業中、夏休み、冬休み、春休みの長期休業中の預かり保育も実施を改善、進めてきたところなんです。今年度、3園で夏休みの預かり保育も実施を始めたところだったんですけども、今年度はコロナの状況もあって、その部分では、一切、入園の応募者数には、ちょっと繋がっていないのかといったところもありまして、やっぱりニーズが、やはり幼稚園、なかなか今の現状合っていないのかといった中で、今教育ビジョンの中でも、認定こども園化を目指す。検討していくというふうに行っているところございまして、そういった中で、短期的に出来ること、また長期的に考えていかなければいけないということで、今ある意味検討しているといったところなんです。

金子教育長)

どうぞ。

酒井委員)

例えば、預かり保育が、今、午後5時で終了ですが、保護者からの意見で、6時まで延長してほしいというご意見がありまして、区立保育園は6時のところもあると思いますけれども、6時ですと、ある程度、定時に仕事が終わって、お迎えに行けるという流れが出来るので、そういうご家庭であれば、幼稚園入れてもいいかというふうになるんですが、その辺、何かそういうところでの時間的などころでも幾つか対応出来るんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

ご指摘の通り、就労、パートでも、やはり仕事を終えて、5時までに迎えに来なければいけないというのは、かなり、やっぱり実態にも合っていないところもあるかというふうに考えているところございまして、ちょっと職員体制の問題もありますけども、こう

いった入園児数も減っている状況もありますので、6時に向けて、そちらも合わせて、今検討しているところでございます。

金子教育長)

宜しいですか。

他にございますか。

教育部長。

教育部長)

データがあつたり、確証があるわけではありませんけども、幼保無償化で無料になったということから、やっぱり保育園が呼び水になっているといいますか、働き出すということもありまして、まだ、これも確証はないんですけども、保育園には、給食もありますし、夜遅くまで預けられる。それが無料なんですね。私立保育園も無料なんですね。3歳児から預かってくださる。給食があつたり、特色のある私立幼稚園、どうしても区立幼稚園のニーズがそういったことから減ってきているのではないかというふうに思っていて、これは、何かデータの裏付けがあるわけではないんですけども、やっぱり保育園のニーズというのは、もう明らかに高くなってきていて、一方で、保育園の方は幼稚園の教育という、教育の部分がちょっと薄いということで、ニーズとしては幼児教育というのはあるというのはありまして、これまで、区立幼稚園の在り方検討会の中でも検討してきて、やはり、区の教育委員会としては、これだけ減ってきている中で、もう少しニーズをきちんと調査をしまして、やはり認定こども園化を検討して、もう早急に対策を講じなければいけないということで、教育委員会でも、緊急に会議をして、やはり認定こども園化に向けて、事務的に作業していかなきゃいけないという、そういう危機感を今持っています。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

毎回、同じ話で本当にごめんなさい。というか、毎回指摘させていただいてきたわけなので、どうなのかと。やはり文字に起こしていただいていた方が宜しいかと思えます。

申し訳ないですけど、秋田先生を座長にして、幼稚園の在り方検討会でしっかりと冊子まで作ってらっしゃるじゃないですか。そういうお話しなさればいいのに。検討、これだけしてきているんですよ。そうしないと、この人数が、少ない少ないだけが注目されてしまうので。そうではなくて、そんなことは、もう4年も前から言っている話であって、一応の見解を、今見通しとして立てている。まさに現状としても、それが乗ってきた。だからこそ、認定こども園化に踏み切るんだという、そういうお話だろうかと、私は期待をしておりました。そういうふうにおっしゃった方が、私はこれまでのご苦労があるんだから、やっぱり見える形で表現はしていかないと、分からないですよ、この数字だけ見られてしまったら。検討をずっとしているわけですから、そのことをしっかりとお話くださった方が宜しいかなと思えますし、それが、もう行動に一步踏み出さないと、文言だけの

話ではないというふうに思っております。一生懸命やってくださっているところを是非行動に結びつけていただけたら嬉しいなというふうに思います。

もう一点、質問です。例えば、豊島区の場合は、応募人数が何名以下になったら、その学級開設は検討するとか、そういうのはありますよね。その辺との絡みはいかがですか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

過去の幼稚園の在り方検討会の中で1つの学年が、歳児が10名以下になった場合については、次の募集を中止するという示しているところがございますけども、こちらは、検討会の報告ということで、教育委員会として、その方針で進んでいるというものではないといったところでございます。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

教育委員会としてって、なかったのですたっけ。

金子教育長)

決定してないんです。

樋口委員)

そうでしたか。

金子教育長)

議論はしたかもしれませんが、最終的に、提案として、決定するというところに至ってない。10年前ぐらい前。

樋口委員)

かなり古い話題だと思うんですね。

金子教育長)

そう、それで盛り返してきたんです。多分28年の。それはそれで当時盛り上がっている。ただ、一時期決めたときというのは、区全体が、非常に財政的に厳しくて、行財政改革の一端というような流れが強かった時期なので、それはそれとして受け取っていただいて。

ただ、先程から、ご指摘の通りで、問われるような人数であるということは間違えないと思います。小学校の少人数化も議論されてますけども、じゃあ、どんなに少なくてもいいのかというと、そうではないので。適正な人数というのが、やはりあるんじゃないかということがありますから。おっしゃる通りで、私が引き取るわけではないんですけど、検討してみたいと。特に、検討してきましたということも言っていただいて、ありがとうございます。その通りでございます。秋田先生に励ましいただいたぐらいですから、胸を張って、この内容については、自信を持っておりますけれども、しかしながら、ちょっと

そういう意味では、多分、学務課長の思いを察するに、預かり保育も、これだけ拡大してきた。だから、もう少し何とかなるんじゃないかと。いずれ、解決するにしても、もうちょっと時間がという気持ちがあったのかもしれませんが、そういう意味では、事態の方が早く進んだというか。もっと、やはりニーズは保育の充実、もちろん、教育の充実も求められていると思うんですけども、まずもって、しっかりとやりたい。

そうでなければ、近いからという理由が第1位というのは、ちょっと寂しいものがありますよね。選んだ理由がですね。ですから、まだ、区としては、公立において、こういうすばらしい幼児教育をいたしますというアピールが出来ていない面もあるでしょう。ニーズと合っているのかなという問題もあります。いずれにしても、3園だけというところが、非常に体制として脆弱だと私は思っています。こういう形で、ずっと未来永劫続いていけるような、可能な体制なのかどうかということが、やっぱり、ここへ来て問われているのかなということもありまして、樋口委員のおっしゃる通りで、決めている方針というのはあるわけだから、それに向かってということで、より急いで取りかかる。これは、もう間違いありません。その具体策を出さないといけないと。同時に、おっしゃっていただいたように、改めて、存立の基準というんですか、そういうのについても、ちょっと教育委員会としても、諮る時期に来ているのかなという気はいたしております。そういった意味では、ちょっと今日はご用意出来ませんが、次回以降、また内部でも検討会始めていますので、それのご報告をさせていただきたいというふうに考えています。

これ、また4月になると、人数変わってしまうんで、9人のままかどうか分かりませんが、少なくとも、その可能性が出てきたということは間違えないと。2園ありますからね。昨年も1園あったわけですけども。そういう時期に来たなということがあるかと思えます。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

私立幼稚園で3歳からは公立でやらないという協定を結んでいるというところもありまして。これだけ人数が少なくなったら、3歳からやるというのは、どうなの。いや、そうしたら、もうちょっと学年の人数少なくしてやれば、もうちょっと教育が上手く出来るんじゃないですか。そういうことも検討していただけると。

金子教育長)

分かりました。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

すみません。ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、この認定こども園化を進めるとというのが、ちょっと意味が分からなくて。今、幼稚園を認定こども園化にすると、どうなるのかというのがちょっと分からなくて、すみません。

金子教育長)

簡潔に説明。

はい、学務課長。

学務課長)

認定こども園というと、保育の必要性のあるお子さんと、あと教育というところで、保育の必要性のないお子さんも同時に認定こども園で過ごすことが出来るということで。例えば、急に保育の必要性が出たからといって、他の保育園、他の保育園に行く必要もないですし、また逆に、保育の必要性があったんだけど、仕事辞めて保育の必要性がなくなった。じゃあ、保育園出なければいけないかという、認定こども園であれば、同じ施設の中で一緒に過ごすことが出来るといった、そういった保護者の働いている、働いていないかによって、施設を選ばなくてもいいというメリットがございます。

それから、また4歳からの受入れということで、私立園長会との関係もございまして、認定こども園化する、別の体制でやっていくんだということで、そういった部分で、ちょっと私立幼稚園とのすみ分けも出来るのかといったところも考えているところです。

金子教育長)

一緒になっているというようなイメージでということ。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

すみません。ということは、保育園機能を持たせるということで、ゼロ歳児からということということですよ。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

これも検討ですけども、必ずしもゼロ歳児から受け入れなければいけないという認定こども園はありませんので、何歳児からの受入れかということも合わせて検討ということです。

金子教育長)

ゼロ歳から出来るということで。

村瀬委員)

ありがとうございます。

今、私立保育園、大体2歳児からプレというのが始まるんですね。それで、プレで何回か週に行って、慣れた頃に3歳になって、目いっぱい入ることになっていて、結構その流れで、子供の社会性などを重視する親が多いので、慣れていくためにはということだと考えると、無償化もあるんですけども、私立に行くということになるんですけども、今の今日の流れを見ていると、どうしても存続させたいという感じなんですか。存続を、もしすごくしたいというのであれば、いろいろ改善点とか、お示ししたくなるんですが、もしそうでなければ、一気に引いて軽くなるのであれば、今、必要性がそんなにないんだっ

たらどうなのかなという。どうしても、ここにという、今メリットが全く感じられないので、本当に何かやりくりして、上手にお財布を使ってというのであれば、引くときのかなという気も、私はいたします。

金子教育長)

はい、教育部長。

教育部長)

樋口委員がご指摘のように、教育委員会としては、もう区立幼稚園は存続しない。認定こども園化に向けて、今舵を切っているところでございます。

金子教育長)

その上で、3園のまま、全部をそれぞれの子ども園化するかということについては、実は決定されていなくて、そういう意味では、この人数がやってきたというところで、改めて、報告するとか、そういうことは必要ないかと。少ないままで、やっていくという考え方もありますけれども、それは本当に可能かとかということが出てくるかと思います。

今、詰めていきますと、今のスタッフ、メンバーでそのまま保育も出来るかというところ、やっぱり出来ないで、結局、保育を担うメンバーと合体していくような形に職員の方もなっていきますけれども、そうするのに、じゃあ、どういうふうにするのか。改めて、区で区立保育園を作るかのように雇えばいいのか、恐らく、それは厳しい。だから、既存園と、例えば保育園があるのであれば、合体出来ないのかというようなこともありますね。

その詳細は、そういう方向はもう出ているので、具体的にどういうものを作っていくのか。どこに作っていくのか。何人ぐらいで実施するか。ゼロ歳からやるかということも早く出さなきゃいけないということが求められているということでございます。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

すみません。

はい、教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

認定こども園化につきまして、29年度の幼児教育の在り方検討委員会では、ハード上の課題が多く、既存の幼稚園舎での認定こども園化が難しいので、学校施設の改築や公共施設の再構築の中で、認定こども園化を検討するということでしたが、先程、教育長からもありましたように、保育園と一緒に認定こども園化を目指すというような考え方など、もう一度ゼロベースでこの認定こども園化を検討している状況でございます。

金子教育長)

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

豊島区に、保育園が、区立の保育園が19園あるんですということなので。だけど、保

育園というのは、教育委員会の管轄ではないんですね。

金子教育長)

はい、管轄ではありません。

白倉委員)

今のことを聞いて、いろいろ考えますと、認定こども園化に向けては、もう当然、ちょっと保育園等は区立の保育園と幼稚園とか、いろいろなことで話し合っ、それで、どういふふうにしたらいいかというようなことを検討していると思うんですけど、それをどんどん進めて、いい方向に持って行っていただきたいと思います。

金子教育長)

はい、ありがとうございます。

宜しいですか。

なかなか、ちょっと議論も尽きず、今日いろんなことを決め切れなところですが、引き続き、議論をしたいと思います。宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

金子教育長)

大分ちょっと長くなりました。休憩入れます。トイレ休憩入れましょう。5分ということですね。5分ぐらい休憩。

(10時30分 休憩)

(10時35分 再開)

(8) 報告事項第7号 令和2年度・3年度豊島区教育委員会研究開発指定校(朋友小・西巣鴨中)の取組について

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。

平日の昼間でございますけれども、お時間ございましたら、是非ご覧いただければという事で、一番下にご案内も書いてございます。

以上につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

いいですか。

金子教育長)

どうぞ。

樋口委員)

前回、ご提案だったときと方向性が違うわけですね。いじめ関係でしたよね。

金子教育長)

そう。

樋口委員)

自己指導能力は変えないという感じで。

金子教育長)

変えないということです。

樋口委員)

自己指導能力って、例えばどういうことを考えて、こういう力を伸ばしたいというのをもう少し具体的にイメージさせていただけると嬉しいです。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

まず、子供たちに、共感的な人間関係が築けるような雰囲気作りをしていきたいというふうに考えています。他を、自身を見つめた。自を認め、他を認めと言ったようなところでもあります。それから、自己決定の場というふうにするならば、子供たちが、特に、これはキャリア教育になっていくと思うんですけども、自分たちの生きる中での決定する場面を増やしていくというところで、従来通りの何か進路指導ではなくて、キャリア教育をしっかりと、これも計画を立てた中でやっていくというような内容をイメージしています。何か特段、新しいものを学校行事の中で取り立てるではなくて、今まであるものを改めて、こんな立ち位置に立って、見ていくという内容です。特別何か学校の中でやるということではなくて、改めて子供たちの気持ちに寄り添ったというところをイメージして、研究は進めているという状況です。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。

しかしながら、共感という言葉が今出たんですけど、共感だと、ちょっと自己指導能力とはやっぱり少し薄くなるんですよ。自己指導能力というのは、基本的には、道徳教育でいえば、Aの柱にかかわります。自分自身のことについて、例えば向上心とか、真理の探究とか、そういうところから始まる場所なので、自己指導能力ということを中心にするならば、もちろん、人間は社会的な生き物だから、社会の中で、集団の中で生きながら自分を見つめるというところは、もちろん大事なんですけど、あやふやにならないようにしていかないと、難しいのかというふうに思った次第です。自己指導能力をどのように捉えて、どういう面を。全てにあると思うんですけど、とりわけこういう力を伸ばそうよというのが、これからの話になっていくと思うんですけど、そこをしっかりと屋台骨を作っていけないと。あれもこれもで、何なのということになりかねないので、お話をさせていた

だいております。

それから、最後にごめんなさい。授業のお誘いありがとうございます。残念ながら、授業なので参加が出来ない、残念でございます。

金子教育長)

他ございますか。

はい、酒井委員。

酒井委員)

前回と同じ、いや、今おっしゃられたこととほとんど同じなんですけど、この計画の中に、自己指導能力があり、生き方指導があり、キャリア教育があり、一番下、いじめがあり、それ以外がどう関連しているのかと伺いますか、言葉が、ちょっといろんな言葉がちりばめられている感じがしていて、樋口委員がおっしゃったのと同じで、どこに焦点が当たっているのかがよく分からないというのが素朴な印象なんです。

これ、今年から来年度までの研究開発なんで、今年中の取組を経て、また来年度に向けて、少し焦点化していくとか、何かそういう形で、少し具体性が出てくるといいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

金子教育長)

はい。

指導課長)

樋口委員、酒井委員、ご指導いただいた通りでございまして、私たちが教育委員会で、ずっとこれまで実は生活指導に関した、生徒指導に関する研究というのをしてこなかったという背景もありますので、実は、私たち事務局自身もまだ勉強不足のところがあります。

これから、このことをもう少ししっかりと整理をして、学校がやっていることをしっかりと整理出来るように、事務局の方でもしっかりと勉強していきたいというふうに考えております。

金子教育長)

いろいろご意見ありがとうございます。

時間の都合とかという形で、厳しいかというのもあります。ちょっと違う形で、内容については、またフォローしていただきたいというふうに思います。

他にございますか。宜しいですか。

それでは、ご意見も踏まえていただきたいと思います。報告第7号については、以上の通りとします。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(9) 報告事項第8号 令和2年度校外学習等の実施(案)について

金子教育長)

続きまして、報告第8号、校外学習等の実施(案)につきまして、ご説明。これは2回

目かな。お願いいたします。

はい、指導課長

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

前回のフォローということで、追加部分も入れております。ご説明宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(10) 報告事項第9号 令和3年度入学式・卒業式等の日程について

金子教育長)

続きまして、第9号ですね。報告第9号、令和3年度入学式・卒業式等の日程につきまして、ご説明をお願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。宜しいでしょうか。

では、了解いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(11) 報告事項第10号 連合行事検討委員会における検討内容の報告について

金子教育長)

続きまして、報告事項第10号、連合行事検討委員会における検討内容の報告につきまして、ご説明をお願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。以上につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

どうぞ。酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

2つ、3点かな、確認させていただきたいんですが、一つは小学校の連合音楽会は、この資料では、令和3年度から中止としていくと書いてありまして、令和3年度以降、ずっと中止というふうに読めるんですけども、今のご説明では、取りあえず、令和3年度は中止で、その後、検討していくということだったと思うんですが、そういう理解で宜しいですか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

この資料自体は、検討委員会の方で出してきた資料なので、今日ご説明させていただい

た通りでして、この後、教育委員の方々からのご意見をいただいて、私たちも決めていきたいというふうに思っています。

そのため、今日は、検討委員会としてはこういう形で出させていただいたんですが、皆さん方からご意見をいただきたいというふうに思っております。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

それで、案についてとなっている。3番は。

酒井委員)

分かりました。

では、ちょっとそこは、事情は分かりました。連合陸上大会のところで、オープン参加と書いてあるんですけど、希望とオープン参加って、どういうものなんでしょうか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

ここに書いてある、豊島区の陸上競技連盟、いわゆる部活動や学校が引率して連れていくものではなくて、いわゆる一般の区民を対象にした陸上大会がございます。それを連合陸上ということで、中学校で名前をつけてやっていたんですけど、その連合陸上をつけて、別に学校ごとに対抗戦にしているわけではないので、基本的に、その区民の陸上大会を連合陸上と、続けていたその区民の陸上大会については、学校の中で子供たちに周知もしていくし、出場したい生徒は、出場していいですよということで、要するに、この連合陸上という言葉で、今までつけていたものを、そこを取るという話でございます。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

区民対象の一般行事なんですか。

指導課長)

そうです。

酒井委員)

区民大会なんですね。分かりました。

それから、最後の英語のところなんですけども、これまでのReading and Communicationは中止して、今後、言語活動、表現活動の方向転換、要するに、別の形で何かをされる予定ということですか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

今までやっていたものとは、別な形で子供たちの何か表現活動を探る時期に来ているのではないかなというふうに思って、今回、これは中止にしたいというふうに思っています。
酒井委員)

取りあえず、中止ですけども、今後、別の企画を後で提案されるという。
指導課長)

はい、そういうことです。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

では、樋口委員どうぞ。

樋口委員)

区の連合行事につきましては、これまで検討してくださいと申し上げていたことが、このように、本当に行動となって表れていて、感謝します。ありがとうございます。

授業時数の確保がもう何年も前から叫ばれている中、学校が、学校の行事を随分精選しました。にもかかわらず、区の行事については、なかなか、いろいろな絡みの中から、精選が難しかったところに、こうやってメスを入れていただき、しかも、学校の校長先生たちとお話をしながら案を作っていただいたというところ、大変ありがたいと思っております。

その上で、こんなのどうでしょうという話をします。まず、書写と図工については、中学校のように、一緒に作品展というのは難しいんでしょうかと、私は思います。その方が、たくさんの方が一度に見ることも出来るし、今まで書写というと、書写に興味のある人しか来なかったと思うんですけど。私は中学校のようなやり方の方がいいと思っています。ましてや、今は縦割りじゃなくて横での横断的な学習をこれだけ進めているわけですから。何かその辺の工夫が必要かというふうに思いました。

それから、邦楽は何で小学校にあって、中学校にないのかなというのは思うんですが、その部分で増やしたくないので、それ以上は言いません。むしろ、中学校じゃないのというふうに私は思っているのです。本来は。

それで、中止と書いてありますでしょう。この表現を変えるべきだと思っていて、私は建設的に、前向きに、その事業は終了したんだというふうに思うんです。だから、中止ではなくて、終了。

金子教育長)

終了ね。

樋口委員)

小学校の音楽、連合音楽会については、例えば、小学校PTAの皆さんが、感謝してくださっているじゃないですか。あそこで、十分に発揮してくださっていると思うので、もうまさにそうだなというふうに思うので、小中ともに連合音楽会は終了。それから、R&C

についても、これも終了。表現が多寡になっていますので、各学校だって言っているわけだから、何も、それだけのために連合行事やる必要は、私はないのではないかなというふうに思います。これは、一意見なので申し上げるだけです。

以上です。

金子教育長)

はい、何か。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

委員にいただいた通りでございます。実は、この検討会の中で校長先生方と話をした中で、やはり出てきた内容が、確かに、子供たちの発表活動はすごく大切だし、競技活動は大切だし、その機会はとてもいいことだけれども、例えばですけど、作品作りのために授業があるような、そういう行事になっていることも、やっぱり否めないというのが声として、かなりの声が上がりました。これは、本当にコロナがあったからこそ、学校行事を、この前から新学習指導要領になったところで見直しはしてきたものの、本当にこのコロナ禍だからこそ、すごく学校が大きく学校行事を見直したところで、本当に、あと校長たちがそこを見て、改めて、そこについて精査が必要だということを書いてきたところでした。一方で、やっぱり表現活動をどういうふうに保障していくかというところの部分がありましたので、今年度はこれで、3年度の方角だけを固めたところで、また来年度、検討して、継続的に、定期的に、この検討委員会をもって、みんなが集まって、発表を見合うというようなそういう機会も大切だし、一方で、そのためには、学校で表現活動を充実しないと、本当にそのための練習のために授業があるような、そういうことになっちゃいますので、そういうこと、すごく話し合えた良い時間になりましたので、事務局としては、そういうことを積極的にやりながら、来年度以降も、いわゆる行事の見直しということを通して、学校が、それぞれの教育活動が活発になったらいいなというふうに思っているところでございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

ということなので、一応、この案で、3年度について、進めてまいりたいと思うんですけども、いただいたご意見もとてもなので継続して課題としていきたいというふうに思っています。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

一つ、お聞きしたいことがあるんですけども、中学校体育のオープン参加なんですけど、来年度中学校の競技の開催は何月頃を予定しているのですか。

金子教育長)

時期分かりますか。

はい、指導課長。

指導課長)

例年と同じで9月頃を恐らく予定されると思います。

金子教育長)

今年は、競技連盟自体が。

指導課長)

基本、この右の行事だけという、はい。

金子教育長)

では、来年やっていただくような感じにしましょうということかと思えます。

宜しいでしょうか。

他にございましたら、報告については、ご了承をいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

金子教育長)

11号以降が人事案件になってございますので、非公開とさせていただきます。つきましては、傍聴人におかれましては退出願います。

<傍聴者退場>

金子教育長)

ありがとうございました。

(12) 報告事項第11号 会計年度任用職員(スクール・スキップサポーター、学童指導員)の配置について

金子教育長)

それでは、引き続き、報告事項第11号、会計年度任用職員、これはスクール・スキップサポーター、学童指導員の配置について、ご報告をお願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第11号了承)

(13) 報告事項第12号 会計年度任用職員(スクール・サポートスタッフ)の配置について

金子教育長)

それでは、続きまして、報告事項第12号、これはスクール・サポートスタッフの採用につきまして、お願いいたします。

はい、指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第12号了承)

(14) 報告事項第13号 園長の職務代理について

金子教育長)

では、先に参ります、報告第13号、幼稚園長の職務代理につきまして、ご説明いたします。

はい、指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第13号了承)

金子教育長)

では、以上をもちまして、第10回教育委員会、閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前11時25分 閉会)